

令和4年4月28日

保護者 様

島原市立第四小学校

校長 大槻 浩二

連休中の生活指導について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

新年度が始まり、およそ1か月。本校の子どもたちは新学年での学校生活に慣れてきたところです。

さて、明日からゴールデンウィークに入り、2回の3連休があります。

つきましては、コロナ禍でのお休みではありますが、長期休業中に準じて、次の点についてご家庭の方でも重点的にご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 重点指導事項

(1) 生活について

- 午前10時までは遊びに出ない。午後6時までには家に帰る。
- 校区外や大型商業施設、ゲームセンターなどの遊技場には、自分たちだけでは行かない。
- お金、ゲーム機、タブレット、必要のない物を持って遊びに行かない。
- 危険な遊びをしない。(火遊び、エアガン、キックボード等の道路での使用など)
- 公園など、公共の場所やもので遊ぶときは、マナーを守り、迷惑をかけないようにする。
- 友達の家で遊ぶときのマナーをしっかり守る。(保護者のいない家では遊ばない等)

(2) 学習について

- 学校で出された課題に計画的に取り組み、必ずやり遂げる。
- 各学年の学習時間
 - 1年生(30分以上)、2年生(40分以上)、3年生(50分以上)、
 - 4年生(1時間以上)、5年生(70分以上)、6年生(80分以上)
- ※(10分×各学年+20分程度)

(3) 健康について

- 新型コロナウイルスの感染防止対策**を徹底する。
 - ・帰宅時等、「手洗い・うがい・手指の消毒」をこまめに行う。
 - ・外出時等、**マスクを着用**する。
- 長時間テレビを見たり、ゲームをしたりすることがないよう「**四小メディアルール**」を守る。

(4) 安全について

- 交通ルール、自転車の乗り方を守る。
 - ※自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶり、スピードの出しすぎや二人乗りをしない。

2 その他

- 大きな事故や事件、感染症、疾病等ございましたら、下記連絡先へご連絡ください。

[緊急連絡先] 園田教頭 (090-1083-2452)